

## 北海道歯科技工士会「管理者研修会」抄録

### 「平成 28 年度診療報酬改定の概要と

### 歯科技工に関連する診療報酬の内容、しくみについて」

抄録

2016年度（平成28年度）歯科診療報酬改定が行なわれ、平成28年4月1日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑解釈について厚生労働省から関連資料の「疑義解釈資料 歯科診療報酬（その2）」（訂正文を含む）が案内されました。

健全な歯科技工所運営を行う事は、良質で安全な歯科医療を提供する上で不可欠であり、最も国民が求めることです。今回は平成28年度の改訂部分を整理し、歯科診療報酬のしくみや、特に「製作技術点数」への理解を深めて頂けるように、説明いたします。

また、歯科技工料金問題等を初めとする良好な歯科技工経済を達成するために、今何が必要で歯科技工士会がどのように取り組んでいるのか、現状はどうなっているのか、会員1人々に出来る事は何かを説明し、歯科技工士会の組織活動の必要性を理解して頂きたいと思えます。

歯科技工士自信が自己研鑽を重ね、歯科技工士自身の力で環境整備や社会的地位の向上を目指す意識を持つ事を本研修会で再度、皆様と共有したいと思えます。